【2027年度秋出発】交換留学生（経営学部間協定）派遣募集要項

2026年9月17日
経営学研究科

（1）応募資格について

下記①～⑦の全ての条件を満たす者。特に、協定校が定める応募資格を満たしているかよく確認すること。
①協定校が定める応募資格a-cを全て満たしていること。
②明治大学大学院経営学研究科の正規生であること。
③過去２年以内に受験したTOEFL-iBT/TOEIC L&R/IELTSのスコアを提出出来ること。
④心身共に健康で、外国において長期にわたって生活する上で問題がないこと。
⑤外国籍の学生が留学する場合、原則として母国以外の派遣先大学へ応募すること。
⑥留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること。学内選考後、協定校への出願において、留学に十分な費用が準備されていることを確認するため、残高証明書の提出が求められる場合があります。
⑦誓約書に記載されている事項に同意し、保証人の同意を得た者。

応募資格補足

※スコア欄の「目安」は「大よその基準」、「必須」は「条件を満たす必要がある」ことを意味する。
※博士前期課程2年生の秋学期から留学する場合、2年生の春学期までに演習を除く修了に必要な単位数を修得していること。

（2）派遣先大学

下記大学では全て英語による授業を受講します。

フランス

IPAGビジネススクール
IPAG Business School

①留学形態【交換留学】
②派遣人数 学部生含め2～4名（※学部生優先）
③応募資格 a.留学時に、経営学研究科博士前期課程大学院学生であること。
b.以下の語学要件を満たし、英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。
※または、フランス語による講義を受けられるだけの十分な語学力(仏検2級程度)を有すること。

スコア	TOEFL-iBT	TOEIC L&R	IELTS
目安	72以上 ※MyBest Scores可 ※Home Edition可	785以上	5.5以上

NEOMA経営大学院
NEOMA Business School

①留学形態【交換留学】
②派遣人数 学部生含め3～6名（※学部生優先）
③応募資格 a.留学時に、経営学研究科博士前期課程大学院学生であること。
b.以下の語学要件を満たし、英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。
※または、フランス語による講義を受けられるだけの十分な語学力(CEFR B2またはTEF500以上)を有すること。
※スコアが目安に達していない者は(7)応募書類の※和文のエッセイを必ず提出すること。

スコア	TOEFL-iBT	TOEIC L&R	IELTS
目安	85以上 ※MyBest Scores可 ※Home Edition可	785以上	6.0以上

中国

対外経済貿易大学 国際商学院
University of International Business and Economics, Business School

①留学形態【交換留学】
②派遣人数 学部生含め2～4名（※学部生優先）
③応募資格 a.留学時に、経営学研究科博士前期課程大学院学生であること。
b.GPA3.00以上(目安)
c.以下の語学要件を満たし、英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。
※または、中国語による講義を受けられるだけの十分な語学力(HSK検定3-4級程度)を有すること。

スコア	TOEFL-iBT	TOEIC L&R	IELTS
必須	80以上 ※MyBest Scores可 ※Home Edition可	785以上	6.0以上

（３）留学予定期間

①半期：2027年秋学期　②通年：2027年秋学期および2028年度春学期

大学名	留学開始	半期	通年
IPAGビジネススクール	2027年9月上旬	～2027年12月下旬	～2028年5月下旬
NEOMA経営大学院　NEOMAビジネススクール	2027年9月初旬	～2027年12月下旬	～2028年5月
対外経済貿易大学　国際金融学院	2027年9月上旬	～2027年12月中旬	～2028年5月下旬

※上記は変更になる場合があります。

※留学期間中は明治大学の授業を履修することはできません。

（４）費用

交換留学に係る費用は以下のとおりです。

①明治大学の学費（留学先大学の授業料のみ免除）

②留学先大学が義務付ける授業料以外の費用(施設料等)、渡航費（航空券代金、ビザ取得費用等）、滞在費、生活費、海外旅行保険加入にかかる費用およびその他雑費は自己負担です。なお、危機管理上、海外旅行保険は経営学研究科指定の保険に必ず加入する義務があります。また、留学先大学指定の保険加入が義務付けられている場合は、双方の保険に加入することが必要です。

（５）選考試験

・選考は書類審査及び面接試験を実施します。
　この審査結果をもとに、研究科委員会で派遣候補者を決定します。

・派遣候補者については、留学先大学に出願し、受入許可が出次第、正式に留学が決定します。

（６）募集及び選考日程

募集期間　　2026年11月13日（金）データ提出〆切　※原本は後日提出して頂きます。

面接試験　　2026年11月27日（金)予定　※詳細は、応募者に連絡します。

結果発表　　2026年12月中旬

（７）提出書類

①協定校派遣留学志願書（所定様式）

②協定校留学誓約書（所定様式）

③留学計画書（日本語、英語　それぞれ各1枚）
　A4用紙1枚、12ポイント、PC入力

④成績通知表　（明治大学教務システムから出力したもの）
　成績通知書ダウンロード方法：　https://www.meiji.ac.jp/koho/edu/mkmht000001mdtsa.html

⑤語学能力証明書（コピー）
　※TOEIC IPテスト（オンライン）のスコアは利用不可
　※TOEFL iBT Complete Practice TestやPractice Online（オンライン模試）のスコアは利用不可

※留学計画書について

・必ず自分で作成してください。

・タイトルは、日本語は「留学計画書」、英文は「Study Abroad Plan」用紙右上に研究科・学年・氏名を記入してください。表紙は不要です。

・留学の動機、留学先での学習・研究計画、留学後の学習や研究の成果をどのように活かすかについて、履修希望科目を挙げるなど具体的に記述してください。

※語学能力証明書の提出について

・必ず原本を提出してください（後日返却します）。

・学内の団体試験を受験した場合であっても、必ず提出してください。

（８）提出先

大学院事務室　経営学研究科担当　（データ提出先：grad@mics.meiji.ac.jp）

(原本の郵送に関しては、当事務室からお知らせします。)

【注意】必ず事前にデータ（PDF、 WORD、 EXCEL)を電子メールに添付してご提出ください。

（９）留学先の修得単位の取扱いについて

留学先大学で修得した単位は、本研究科の修了に必要な単位数として、10単位を上限に認定されます。

※留学先大学では、交換留学生が履修できる科目に制限がありますので、留意してください。

また、留学先で修得した単位のすべてが認定されるわけではありません。

(10) 本研究科の履修科目の取扱いについて

応募に先立ち、必ず事前にメールにて大学院事務室に相談してください。

(11) 学内選考合格後の流れ

留学先大学によって出願スケジュールや提出書類が異なる為、詳細は派遣候補生にのみ案内します。

2027年3月～4月	・必要書類を準備し、留学先大学へ出願
2027年5月～7月	・入学許可証の受領
	・各自で査証申請、渡航準備（航空券、海外旅行保険等の手配）
	・出発前のオリエンテーションに参加
	・経営学研究科に留学願を提出し、正式に留学の手続きをとる
2027年8月～9月	・出発

(12) 注意点（よくある問い合わせ）

①協定校の情報について
各大学の最新情報（シラバス等）はパンフレット等、紙で用意されていることが少ないため、各大学のホームページで確認してください。また、留学に臨むにあたり、希望先大学や留学先国の情報について予め自分で調べ、理解を深めてください。

②単位認定について
留学先大学で取得した単位は自動的に明治大学大学院の単位として認定されるものではありません。留学先で取得した単位がどれだけ本学大学院の単位として認定されるかは、経営学研究科の判断に委ねられています。所定の修了期間（2年）で修了できるかは保証できませんので、留学計画等について予め指導教員、または大学院事務室の担当者によく相談をしてください。

③最終学年での留学について
博士前期課程2年で1学期間、もしくは1学年間留学を希望する学生は、修了時期について予め指導教員および大学院事務室の担当者によく相談してください。

④語学力について
学内選考において語学力を満たしていると判断された場合でも、渡航後、留学先大学において語学力が十分でないと判断された場合は語学授業への参加が求められる場合があります。

⑤留学先大学での授業・専攻について
留学先大学の事情により、希望する授業、専攻に配属できない場合もあります。希望する授業や専攻については、複数候補を用意しておくことをお勧めします。

⑥学内選考試験合格後の辞退について
学内選考合格後（派遣候補生として決定後）は正当な理由なく辞退することはできません。
万が一、留学が困難となった場合は早急に大学院事務室へ相談してください。

⑦学内選考について
本学からの推薦は留学先大学からの受入許可を保証するものではありません。
留学先大学からの最終的な受入許可決定通知は通常2026年5月～7月頃に送付される予定です。

⑧留学期間について
留学期間については最大で1年間であり、終了後は帰国することが原則です。渡航後の留学期間の変更（1学期間⇒1学年間、1学年間⇒1学期間）は認めていません。事前によく検討した上で応募してください。

⑨査証（ビザ）の取得について
留学においては、各国の査証（ビザ）を取得する必要があります。査証（ビザ）取得に必要な情報の確認、申請等諸手続きについては、学生自身の責任において進めることとなりますので、十分注意してください。

⑩留学先での住居について
留学先大学での住居については、大学により学生寮・アパート等がありますが、住居の用意については保証されていません。原則、学生自身が留学先大学と情報をやり取りし、手配を行うこととなりますので、ご理解ください。

(13) 問合せ先　　大学院事務室　経営学研究科担当

【連絡先】Eメール: grad@mics.meiji.ac.jp、　電話: 03-3296-4705

以　上